

無料配布 埼玉相互住宅(株)東越谷店が発信する越谷・松伏エリアのポストに直接お届けする
住まいの情報誌。発行・配布部数85,000部(平成26年7月現在)

おかげさまで御来店が増えています

	Before	After	これだけの方が 東越谷店を 利用されています
ホームページ閲覧数	2月 959件	⇒6月 1797件	
ご来店数	2月 40件	⇒6月 61件	
お電話数	2月 55件	⇒6月 86件	

今年の3月から始めました埼玉相互新聞。「新聞見たよ!」の嬉しい言葉を多数頂き、この新聞を始めて良かったなあと思います。最近では、東越谷店のホームページに訪れる方も2倍に増え、さらには埼玉相互新聞がキッカケでお客様が18組もご来店されています。後の記事でホームページの質問コーナーに寄せられる質問が「ゼロ」で寂しいとは書いておりますが、質問コーナーを見てお電話頂くお客様が増えました。埼玉相互新聞を読んでくれる方、それをキッカケに東越谷店に来店される方、こうしてお客様と直接触れ合えるキッカケをくれた埼玉相互新聞をこれからも大事に作っていきこうと改めて思いました。

いよいよ今月越谷花火大会です

今年の越谷花火大会は7月26日(土)午後7時から開催です。去年は、約5000発の花火で夜空を彩る予定でしたが、突然の雷雨により開催15分で中止。延期する事もなく不完全燃焼でした。せっかく長い時間をかけて準備を進めてきた方々の事を思うと、今年は昨年の分も晴れて欲しいですね。



ホームページに質問コーナーを設置中

東越谷店のホームページはこちらから→→<http://ssj-higasikosigaya.net/>



埼玉相互住宅東越谷店はおお客様とのつながりを大事に考えております。本誌がお客様皆様との対話型新聞になる事を目指し、東越谷店のホームページに質問コーナーを設置しました。不動産に関する質問はモチロンのこと、本誌へのご意見ご要望を皆様から頂き本誌上でお答え致します!! 皆様の疑問・質問をバンバンお寄せ下さい! 東越谷店スタッフ一同お待ちしております!!

なお、質問内容に関しましては、こちらで内容を選定して本誌に掲載する予定です。不動産に関する事、本誌に関する事、鈴木店長に関する事以外はお答え出来ない事もございますので予めご了承ください。

質問コーナーはコチラから!!
メールフォームが開きますので、疑問質問、ご意見ご要望を記入のうえ送信してください。

夏休みといえば・・・プール!!

夏休みと言えばプール。プールと言えば・・・越谷市近隣に住む方なら「しらこぼと」ではないでしょうか?

今年の夏季プール営業日は7/12(土)・7/13(日)・7/19~8/31です。営業時間は9:00~17:00まで、7/20~8/16の期間は9:00~18:00となっています。夏休みは、しらこぼとへGo!!



夏季プール料金	
大人	720円
小人	210円
ファミリー券	1650円 (大人2人、小人2人)

※今年4月の消費税増税によりプール料金が改定されています。



昭和54年6月開園のしらこぼと水上公園は、県民の鳥「シラコバト」にちなんで命名されたそうです。公園の総面積は21.5ヘクタール、「流水プール、スライダープール、もぐりプール、さざなみプール」など9つのプールを設置しています。また、夏のプールのほかにも、ます釣り場、自転車広場、ミニチュアゴルフ、バッテリーカーなど、子供から大人まで一年中楽しめる総合的なレクリエーション施設です。

平成26年6月1日現在越谷市人口数		越谷市 6月の平均気温
	前月比	21.5°C
総人口	332,979人 (+158)	越谷市 7月の平均気温
(男)	165,979人 (+42)	25.2°C
(女)	167,000人 (+116)	
世帯数	142,032世帯 (+121)	※1981年~2010年の統計情報に基づく。

前号から質問コーナーへの質問がありませんでした。。。。ので、今回は、直にお会いしたお客様から必ずと言っていいほど頂く質問「消費税8%について」を取り上げてみたいと思います↓↓↓

- ①勘違いしやすい物件価格と消費税の基礎知識**
今まで3000万円の家なら、150万円の消費税がかかっていたものが、消費税8%になって240万円に上がったと勘違いされやすい。
実際は、消費税は家の価格のうち建物部分にだけかかり、土地には課税されない。つまり3000万円の家で建物1500万円、土地1500万円だとすると建物1500万円にだけかかる。今まで75万円だった消費税が120万円になったというのが正しい知識です。
- ②中古住宅は課税されないケースがほとんど**
上記のように課税対象になるのは売主が「課税事業者(不動産会社等)」の場合で、個人が売主の場合は消費税がかかりません。売主が課税事業者であっても、広告などの公表された物件価格は、税込表示になっていますのでご安心下さい。また、その他諸費用には消費税がかかりますのでご注意ください。

質問ゼロにはちょっと落ち込みました・・・(´ω`)
些細な疑問でも結構です、みなさまバンバン質問をお寄せ下さい!